

会議要旨

【開催概要】

会議名称	第1回 富田林市子ども・子育て会議
開催日時	令和7年6月30日(月)
開催場所	富田林市役所3階 庁議室
出席委員	・恒川委員(会長)・峯委員(副会長)・向委員・吉田委員・福田委員・重野委員・古村委員・岩片委員・中村委員・竹田委員・平山委員・廣崎委員・岩井委員・岡野委員・松田委員・北谷委員・井尾委員・高見委員・安部委員 ※峯委員、向委員、吉田委員、福田委員はオンライン参加 (計19名)
欠席委員	北代委員
事務局	こども未来部：小島部長 こども政策課：大堀課長、廣谷課長代理 こども育成課：辻野次長兼課長、森参事兼課長代理 生涯学習課：坂本課長 教育指導室：山口室長 (株) ジャパンインターナショナル総合研究所：中山重寿氏 加瀬優希氏
配布資料	本日の次第 資料1 子ども・子育て会議について 別紙 第3期富田林市子ども・子育て支援事業計画 概要版 資料1-2 富田林市子ども・子育て会議条例 資料1-3 富田林市子ども・子育て会議委員名簿 資料2 (仮称) 富田林市こども計画の策定について 別紙 こどもに関する計画等整理表 資料3 若者・少子化関連アンケート調査の実施について 資料3-1 アンケート項目 資料3-3 若者・少子化関連アンケート調査票(案) 参考資料1 富田林市こどもの権利条例の制定について 参考資料2 富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】骨子案 参考資料 富田林市における人口減少・少子化の状況について 第3期富田林市子ども・子育て支援事業計画 意見シート
会議次第	1. 開会 2. 吉村市長あいさつ 3. 委員および事務局自己紹介 4. 会長、副会長選出 5. 案件 (1) 子ども・子育て会議について・・・資料1～資料1-3 (2) (仮称) 富田林市こども計画の策定について・・・資料2 (3) 若者・少子化関連アンケート調査について・・・資料3 ※アンケート調査票の案は会議当日の配付となります。 6. その他

	(1) 富田林市こどもの権利条例の制定について・・・参考資料1 (2) 富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針 【認定こども園化計画】(骨子案)について・・・参考資料2 7. 閉会
公開/非公開	公開
傍聴者	なし
その他	なし

【議事要旨】

	1. 開会
	2. 吉村市長あいさつ
	3. 委員および事務局自己紹介
	4. 会長、副会長選出
	5. 案件
事務局	(1) 子ども・子育て会議について ●資料1～資料1-3をもとに説明 (説明省略)
会長	◇こちらについて、ご質問・ご意見等ございますか。 →質問・意見なし
事務局	(2) (仮称) 富田林市こども計画の策定について ●資料2をもとに説明 (説明省略)
会長	◇こちらについて、ご質問・ご意見等ございますか。
委員	◇こども大綱を市こどもの権利条例や市こども計画にどのくらい反映するのでしょうか。国が言っていることを市でもいくらか反映するという理解でよろしいですか。
事務局	◇基本的には国が示している大きな方向性を踏襲して富田林市の計画を策定しますので、理念や方向性については国の方針に沿うこととなります。こども大綱ではいろいろな指標が設定されているのですが、そういったものについても富田林市の計画に取り入れていく予定です。
委員	◇こども大綱もよく読んでおく方がよいですか。
事務局	◇可能な範囲でご覧いただければ非常に有り難いですし、有意義な議論ができるかと思えます。
委員	◇子どもの貧困対策に関する大綱はざっと見ましたが、子供・若者育成支援推進大綱や少子化社会対策大綱までは見られない状況ですので、この辺りが大事であるなど随時示していただければ助かります。
事務局	◇承知いたしました。
会長	◇こども家庭庁が出来て以降、こども基本法にこども大綱と、矢継ぎ早に新

委員	<p>しい大きな施策が打たれていますし、ウェブを見るとこどもにもわかりやすい、やさしい版の資料があります。そういうものに少し目を通すだけでも、国が進めようとしていることをおわかりいただけるのではないのでしょうか。大阪府の子ども計画は策定済みですので、そちらも参酌しながら、ということになるかと思います。</p> <p>◇私立幼稚園の園長として、どうしてもお話ししておかなければならないことがあります。概要版に量の見込みと確保方策が載っており、その趣旨はよくわかっていますが、保育士と幼稚園教諭をしっかりと確保できるという前提でなければなりません。大阪市には保育士定着支援事業交付金というものがあり、何年か勤めれば20万円の補助が出ます。大阪市と富田林は近いので、富田林在住の保育士や幼稚園教諭が大阪市内の園に勤めれば手厚い庇護を受けることができるわけです。こういう状況下、富田林で本当に保育士と幼稚園教諭を確保できるのか、現場の人間として非常に危機感を持っております。令和7年3月末に富田林、河内長野、大阪狭山、松原、藤井寺などの保育所、こども園、幼稚園36園で合同求人説明会を行いました。来場した学生は11人だけでした。いくら量の確保と言っても、このままでは空理空論になります。我々私立幼稚園も私立保育園も頑張っていますが、大阪市が手厚い補助をしている現状、各園に任せっぱなしのような形では人材確保などできません。量の見込みと確保方策を載せるのであれば、富田林は保育士と幼稚園教諭の確保に努めると計画に明記していただきたいと思います。私たち南大阪の人間は大阪市と競合しているわけです。大阪市では公的な補助が約束されているので、このまま放置しては富田林在住の保育士や幼稚園教諭が吸い上げられてしまいます。本気で保育士と幼稚園教諭を確保すると明確に文章化してほしいと思います。</p>
会長	<p>◇現場の実感がこもったお話でした。保育士や幼稚園教諭をめざして入学する学生そのものも減っている状況の中、大学、園、自治体がバラバラではだめだと思います。事務局から何かあればお願いします。</p>
事務局	<p>◇量の見込みというのは人材確保を考慮したものではなく、基本的には需要予測、これから入園したい方がどのくらいの人数になるかをまとめた数字になります。こども計画でもここで出した数字を用いるため数字自体を見直すことはありませんが、計画の中身、施策自体はこれからの議論になりますので、今のご意見を踏まえ検討していきたいと思います。</p>
会長	<p>◇大阪府の子ども計画に保育者の確保方策もまとめられていたかと思いませんので、またご参照ください。</p>
事務局	<p>(3) 若者・少子化関連アンケート調査について</p> <p>●資料3をもとに説明 (説明省略)</p>
会長 委員	<p>◇こちらについて、ご質問・ご意見等ございますか。</p> <p>◇配布数5,000票ということですが、5,000票にした理由を知りたいと思います。ウェブ調査の形ですが、誰でも回答できるわけではなく、抽出された人のみということですね。ルビは必ず振っていただけるという理解</p>

事務局	<p>でよろしいですか。若者の中にも漢字が読みづらいなどで支援が必要な人もいます。そういう人に届く可能性もあるので、その辺りどのような配慮をされているのかということをお聞きしたいと思います。</p> <p>◇こどもの権利条例の関係で、昨年 5,000 人を対象にアンケート調査を実施しました。その際の回収率は約 15%でしたので、今回の回収率も同程度、回答数としては 700～750 になるかと思います。18 歳～39 歳となると回答しない人も多い世代で、さらに下がると見込んでいますが、少なくとも 500 人からは回答いただけると逆算し、5,000 という数字を設定した次第です。ルビについてですが、ルビを振る以外にも外国語版、やさしい日本語で聞くことも大事だと思います。しかしながら、時間や予算との兼ね合いもあり、支援を必要とする方すべてに対応できるフォーマットを今回は作れません。ただ、今のご意見を踏まえ、可能な範囲で検討していきたいと思います。現時点で約束できることはありませんが、少なくともルビ対応は大事かと考えているところです。</p>
委員	<p>◇富田林には外国籍の方も結構いらっしゃるの、何を聞かれているのかわからないということもあると思います。また、これだけの文章をスマホで見るのがつらくなり途中でやめてしまう可能性も高くなるのではないのでしょうか。健康面のところでお金がなくて病院に行けない人を把握し、貧困対策計画につなげるような設問はありますか。</p>
事務局	<p>◇経済状況についての設問はありますが、病院に行けないなどの具体的なところまで踏み込んでいる設問はございません。ただ、クロス集計をする中で経済状況と健康の関連性は見えてくるかと思います。医療機関受診の有無については、また検討させていただきます。</p>
会長	<p>◇ここで、アンケートの対象となり得る若者委員のお二人に何か発言いただければと思います。</p>
委員	<p>◇設問が多く、途中で面倒になることはあるかと思います。もう少し設問数を減らせば回答率が上がる気がするというのが率直な感想です。</p>
委員	<p>◇国の大きな政策には興味があっても、自分が住んでいる自治体のことを何も知らない若い人が私の周りには多くいます。このアンケートも長くて答えるのをやめてしまう人もいると思うので、できるかどうかわかりませんが、アンケート項目を分割し短時間で回答できるようにすれば先ほどおっしゃっていた 15%より高い回収率になるような気がします。</p>
委員	<p>◇文章だけでは面白くない感じがするので、カラフルな可愛いイラストを添えてはどうかと思いました。</p>
会長	<p>◇率直なご意見、ありがとうございます。確かに、最終の設問までたどり着いてもらえる工夫が必要だと思います。</p>
事務局	<p>◇スムーズに答えられることは大事ですので、いただいたご意見をできるだけ取り入れたうえで検討しようと思います。</p>
副会長	<p>◇調査対象が 18 歳～39 歳、その中から無作為抽出ということで、どなたが選ばれるかわからない状態です。若者と一言で言っても、20 歳代前半と 30 歳代後半では回答に差が出るのではないかと思います。バランスよく抽出が行われるのか、それとも全くの無作為で抽出されるのでしょうか。問 6、問 7、問 11 に安心できる居場所、よく会話をする人や一緒にいた</p>

	<p>いと思う人、相談相手を答える項目があります。30 歳代後半ならこの項目でも問題ありませんが、20 歳代前半の学生からはアルバイト先の人が相談相手、アルバイト先が自分の居場所という声をよく聞きます。問6は「職場」、問7は「職場の同僚・上司」を選べばよいかと思うものの、先ほどから出ている回答しやすいかどうかという点で考えると、ここで迷って回答をやめてしまうような気もします。職場の前にアルバイト先を加えるなど、回答者が答えやすく自分の置かれている状況を反映しやすいような項目があればと思いました。設問すべてに答えていただくための工夫として、回答の進捗が見えるアンケートフォームにするのはどうでしょうか。ゴールが視覚的にわかると、より回答しやすくなるかと思えます。</p>
委員	<p>◇若者の範囲が広すぎて内容も変わってくると私も思います。20 歳代と 30 歳代のように年代を分けた方がよいのではないのでしょうか。それと、回答した人が得するような何か、例えばポイントプレゼントなどを行えば答えてくれる人が増えるかもしれません。</p>
会長	<p>◇抽出方法は無作為であるものの、バランスよく抽出することは可能ですよね。</p>
事務局	<p>◇年代ごとにバランスよく抽出することは可能ですので、そういった方法を取りたいと思います。</p>
委員	<p>◇こどもの権利条例の対象は何歳までですか。</p>
事務局	<p>◇定義は難しいのですが、18 歳までをメインとしつつ、それ以降の世代も含める形を考えています。18 歳で終わりではなく、それ以上の年齢で成長に課題を抱えている方も対象になります。</p>
委員	<p>◇サポートが必要な方も対象になるわけですね。問 25 で「こどもの権利」について知っているかと聞いていますが、これを聞きたい理由がわかりません。アンケート対象は 18 歳～39 歳ですが、39 歳であれば祖父母になっている人もいるかもしれず、そういう人は「こどもの権利」を自分事には感じないと思います。</p>
委員	<p>◇案内ハガキを郵送ということですが、白黒では他のチラシに紛れ、何も見ずに捨てられてしまうような気がします。目に付くようなデザインを工夫した方がよいと思います。</p>
会長	<p>◇時間も限られていますので、他に何かございましたら意見シートに記入いただければと思いますが、今までの副会長や委員のご発言について事務局から何かあればお願いします。</p>
事務局	<p>◇副会長からありましたように、職場の前にアルバイトという表記を入れる形を検討したいと思います。委員からもいろいろなご意見・ご提案を頂戴しました。抽出方法についてですが、年代を刻んで均等になるよう工夫してみます。回答の進捗が見えるアンケートフォームについても検討します。アンケートの回答について、これまでは善意に頼る部分も多かったのですが、今は何か特典がないと回答していただけないと重々認識しておりますので、テーマとして考えます。案内ハガキのデザインも工夫してみます。問 25 については的確な指摘だと思います。こどもの権利条例の関係で昨年を実施したアンケートでは、こどもの目線と大人の目線、両</p>

	<p>方の角度から認知度を聞いております。こどもであれば当事者として、大人であれば守る側として「こどもの権利」を認知しているかと尋ねているわけです。今回の問 25 はどちら側からの回答かわかりにくいですが、年齢とのクロス分析等でこども側と大人側それぞれの認知度を見ることができるかと思えます。</p>
事務局	<p>6. その他 (1) 富田林市こどもの権利条例の制定について ●参考資料 1 をもとに説明 (説明省略)</p>
事務局	<p>(2) 富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】(骨子案)について ●参考資料 2 をもとに説明 (説明省略)</p>
会長	<p>◇(1)と(2)をまとめて説明いただきました。ご質問・ご意見等ございましたら、お願いします。</p>
委員	<p>◇(2)について質問があります。市立保育所民営化基本方針において市立保育所を4園に集約するそうですが、市立保育所6園を令和10年4月からすべて認定こども園化するというのを、どのように理解すればよいかわかりません。1号認定のこどもの受け入れ枠をどのように増やすのですか。保育所で今受け入れている2号認定、3号認定のこどもの数を減らして1号認定のこどもを入れるのか、それともこのままの状態で1号認定のこどもの数を増やすのかというところの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>◇幼稚園を希望される方の受け皿をどうしていくかということが一番を考えております。現在、幼稚園を希望されている方が60人前後ですので、この60人を6園で受け入れます。そして、認定こども園として運営していく中、保育と教育の需給バランスを見て、ゆくゆくは4園に縮小する予定です。1号認定の受け入れ枠ですが、富田林は90名定員の保育園が多いので、それを例に取りますと、90人の保育を60人ぐらいの保育に縮小し、そこに1号認定のこども30人の枠を設けます。保育の受け皿を縮小して1号認定の枠を設け、元々の90名定員の認定こども園になるというイメージでございます。</p>
委員	<p>◇「市立認定こども園において、子どもたちとその保護者に新しい環境で～」とありますが、新しい場所に移ってもらうということですか。それとも、古い園を改修するのでしょうか。</p>
事務局	<p>◇6園すべてを改修する予定です。</p>
委員	<p>◇保護者が納得できるようなものにしてほしいと思います。1号認定の枠のせいで上の子と下の子が別の園になってしまうことがないように、また、先生のなり手がないうち、認定こども園化が絵に描いた餅にならないようお願いいたします。</p>
事務局	<p>◇ソフト面の重要性は重々承知しております。</p>
委員	<p>◇先ほどから保育士や幼稚園教諭に熱いエールを送っていただき、とても</p>

	<p>うれしく感じています。認定こども園化についてはこれから詰めていくところですが、当園では説明会を開きその時点での情報を保護者の方にお伝えしました。保護者の方も不安を感じられているようで、我々も同様に不安な気持ちですが、まずは一緒に考えていきたいと思っています。保育園と幼稚園が一緒になるということで、しっかり話をしてお互いをよく知る必要があります。研修を含めた人的な交流を行いながら、よりよい形になっていくよう努めていきたいと思っています。</p>
会長	<p>◇この会議はいろいろな立場でこどもや若者に関わっている方の集合体ですので、すべての意見が反映されるわけではないかもしれませんが、それぞれの意見を出し合い、お互いに丁寧な説明をしていくことが一番だと思います。今後とも忘たんのないご意見をよろしくお願いします。</p>
委員	<p>◇こども誰でも通園制度の現状と、いつ追加募集されるのかを教えてください。それと、こども・子育てプラザについてですが、児童館にあるひまわりコース、あおぞらコースのようなものがこども・子育てプラザでも実施されるかどうかを教えてください。</p>
事務局	<p>◇こども誰でも通園制度について説明します。今年度も昨年度同様、若葉保育園で実施しております。昨年は7月からの利用開始でしたが、今年度は5月1日からとなりました。1日3人の枠に変わりはありませんが、利用時間が変更されました。昨年度は10時～15時の5時間で給食有りでしたが、今年度は9時半～12時半の3時間で給食有り、13時半～16時半の3時間で給食無しという設定です。申し込み者数は34名ほどで、午前の利用希望が多くなっております。今後、園の状況や子どもの様子をみながら、曜日によって枠を1～2人増やします。</p>
委員	<p>◇13時半～16時半となると上の子の幼稚園のお迎えと重なるので、午前中に利用したいという保護者の方が多い状況です。</p>
事務局	<p>◇昨年度と今年度については試行的実施ということで、来年度の本格実施に向け、また考えてまいります。昨年度は長時間の利用設定にしましたが、今年度については短い時間の利用設定ということで変化を付け、比較検証等を行っているところです。</p>
事務局	<p>◇時間が来ましたので、残りのご質問については会議終了後に回答いたします。</p>
会長	<p>◇案件はこれで終了となります。今後の予定等について、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>◇次回の会議は8月下旬を予定しております。今回は夜の開催でしたが、夜は参加しづらいというご意見もいただいています。確約はできませんが、参加率も踏まえ、改善案を検討したいと思います。本日のメインテーマでしたアンケート調査について何かありましたら、意見シートにご記入のうえ7月9日（水）をめぐにご提出をお願いいたします。</p>
	<p>7. 閉会 以上</p>